

大阪広域水道企業団布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例のあらまし

- 1 学校教育法の一部改正により専門職大学の制度が新たに設けられたことに伴い、所要の改正を行います。
- 2 技術士法施行規則の一部改正により第2次試験の選択科目が見直されたことに伴い、所要の改正を行います。
- 3 この条例は、公布の日から施行します。